



こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

令和5年4月に、こども家庭庁ができるのと同時にこども基本法も動き出しています。

こどもに関する取組などを「こども施策」といいます。この施策は6つの大切な考え方をもとに行われます。

- 1 すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- 5 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が

◇本校ホームページも随時更新しています。[伊倉小学校](#)で検索

用意されること

- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

「こども基本法パンフレットやさしい版」【こども家庭庁】から引用させていただきました。

心のきずなを深める月間

先日の朝のことです。ある児童から校長室前の玄関できれいな封筒に入った手紙を手渡されました。内容は「学校のことでこまったりしていませんか」と気遣ってくれるものでした。その心遣いに感激した私は次のような返事（一部）を書きました。

「ぼくのランドセル」というお話で学習したことと、毎日の自分たちの学級での生活をふりかえって考えたことを作文に書いて仲良し集会で発表した愛子（仮名）さんの姿は伊倉小学校の子どもたちのお手本といえます。

仲良し集会は1年生から6年生までが、それぞれに学習したことや毎日の学級での生活をふりかえって考えたことを発表しますね。そして、それぞれの発表をしんげんにきいて考えたことを返すところがとてもいいとわたしは思います。

6月は「心のきずなを深める月間」です。愛子さんからお手紙をもらって、こうして返事を書いているわたしも「心のきずなを深める」ことができました。これからも愛子さんが伊倉小学校で、よりおおくの人たちと「心のきずなを深める」生活を楽しんでいけることをねがっています。